開発の基本方針

1 質の高い居住環境整備とにぎわいの創出

多様なニーズに対応した質の高い住宅供給を図るとともに、建物低層部への商業店舗の配置や、駅前広場へ連結する歩行者通路を整備することで、駅周辺のにぎわいを地区内に取り込み、駅前立地にふさわしい魅力的な環境整備を行います。

2 地域に求められる公共・公益施設の整備

地域に求められつつも不足していた公共・公益施設として、行政サービス窓口と公共駐輪場を地区内の歩行者空間に沿って整備し、駅利用者や周辺住民の利便性の向上を図ります。

3 歩行者空間を中心とした駅周辺ネットワークの形成

道路と一体的に整備する歩道状空地及び地区内を貫通し後背市街地へと至る歩行者通路を配置し、地区内の回遊性や駅へのアクセス性を高めるなど、地域の課題となっている歩行者の利便性、安全性の向上を図ります。

4 開放的な広場・緑化空間の整備

地区南側の角地に、地域のイベントや防災･避難空間として活用できる広場状空地を整備し、街路樹等との連続的な緑化空間を整備するとともに、屋上緑化等による建築物の積極的な緑化を行うことにより、緑豊かな景観形成とゆとりある快適な都市環境の創出を図ります。

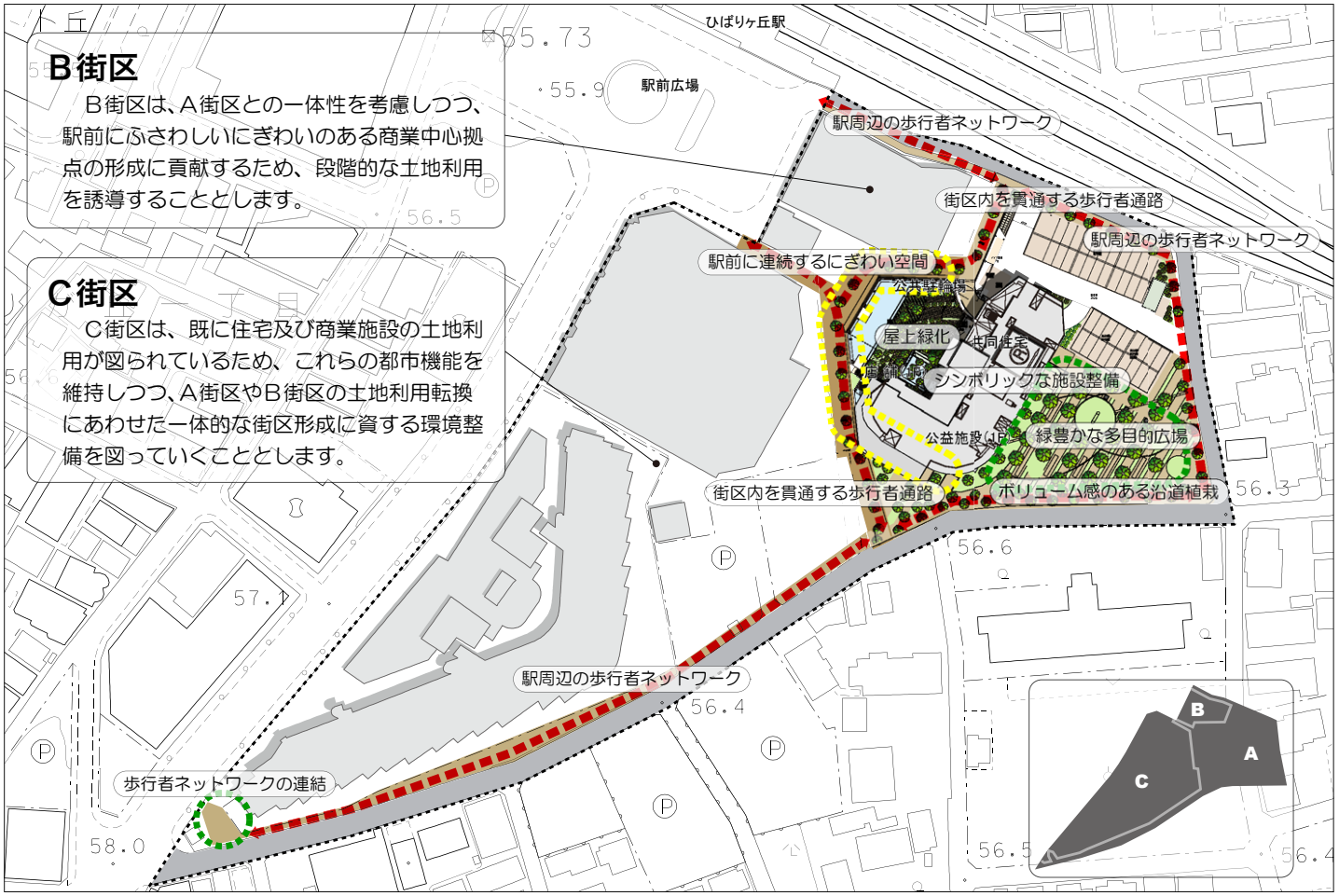

※現時点での計画内容であり、今後の検討により変更することがあります。

平成18年6月23日修正　西東京市都市整備部都市計画課作製